

注:本資料は Deloitte & Touche LLP が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版については有限責任監査法人トーマツにお問合せください。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、英語版ニュースレターの補助的なものです。あくまで英語版が(正)となります旨、ご了承下さい。

目次

- はじめに
- 最近の PCAOB の進展
- 基準設定アジェンダ
- 監査品質指標
- 監査、監査人又は PCAOB に影響を与える可能性がある緊急問題
- 専門家の業務の利用

11月12日及び13日の PCAOB の常任諮問グループ会議の要約

フランク・クロエク (Frank Kroesh) 及びミーガン・ジーツマン (Megan Zietsman) (デロイト&トウシュ LLP)

はじめに

2015年11月12日及び13日の PCAOB 常任諮問グループ (SAG) 会議において、PCAOB は、現在及び将来の基準設定活動の概観を含む、最近の進展に関するアップデートを提供した。加えて、SAG メンバーは、監査、監査人又は PCAOB に影響を与える可能性がある、監査品質指標 (AQIs) 及び緊急問題に係る個別のブレイクアウト・セッションに参加した。PCAOB スタッフはまた、専門家の業務の利用に関する審議会のプロジェクトの状況を議論し、SAG は、PCAOB スタッフにより提起された一連の質問に回答した。

最近の PCAOB の進展

ジェームズ・ドーティ (James Doty) 議長は、以下の最近の PCAOB 活動を要約した。

- 基準設定—PCAOB は、基準設定プロセスの効率性を改善する方策を探求し続けており、この努力において、SEC と密接に協働している。ドーティ議長は、2016 年は、基準設定に関して活動的な年となる予定であり、その活動は、監査報告、その他の監査人の監督、会計上の見積もり、及び専門家に係るプロジェクトにおいて期待される、と言及した。彼はまた、2015 年 12 月において、PCAOB の透明性プロジェクトに関連する最終規則が、審議会の承認のため上程される予定である、と言及した。当該規則は、PCAOB に提出される様式に含まれる発行者の監査において監査パートナー及びその他の監査関与者の氏名を要求する予定である¹。
- 検査及び執行—PCAOB は、2015 年検査サイクルに関する現場作業の終わりに近づいている。初期の指標は、2014 年と比較して、発見事項の全体の数の若干の減少を示しているが、全ての事務所が改善されているわけではなく、いくつかの同一の発見事項が年を跨いで繰り返されている。財務報告に係る内部統制が、重要な検査発見事項の源泉であり続けており、監査人、作成者及び規制コミュニティによる多くの議論の対象とされている。2015 年 10 月において、審議会は 2012 年、2013 年及び 2014 年検査サイクルに関するリスク評価基準の導入に関連する所見を要約する全般報告書²を発行した。

PCAOB はまた、ブローカー・ディーラーに焦点を当て続けており、その 2015 年検査は、暫定検査プログラムの制約下にある。審議会は、暫定検査から収集した情報に公開コメントを求め、かつ SEC によるレビューのため、最終検査プログラムを開発すべく利用することを予定している。2015 年 8 月、PCAOB は、2015 年検査からの所見を要約するスタッフによる検査要約³を発行した。当要約は、監査人、監査委員会、投資者及び作成者が、彼らの検査プロセス及び結果の理解をさらに助けることが意図されている。

¹ 特定の監査関与者を開示する PCAOB の再提案に関する情報については、2015 年 7 月 15 日付デロイトの [Heads Up](#) を参照のこと。

² [Inspection Observations Related to PCAOB "Risk Assessment" Auditing Standards \(No. 8 through No.15\)](#).

³ [PCAOB Staff Inspection Brief, Information About 2015 Inspections of Auditors of Brokers and Dealers](#).

ブローカー・ディーラーの監査の検査担当者は、特に発行者の監査を実施していない登録事務所にしても多くの独立性関連不備を識別し続けている。

ドーティ議長は、PCAOB は、米国以外の規制当局との関係を構築及び強化し続けており、検査の多くは、当該規制当局との協力により指揮されていることを言及した。新規取決めが、ギリシャ、ルクセンブルク、及びハンガリーとの間でなされ、また、PCAOB は、それ以外の国々とも進展を進めている。審議会はまた、中国における検査の指揮に関連する取決めに到達する努力を継続しているが、このプロセスは、当初予想していたよりも困難であることが判明している。

いくつかの執行事項が、最終段階に近づいている。米国以外の登録事務所に関連する執行活動は進行し、当該加速は、継続することが予想される。PCAOB はまた、SEC の執行部 (Division of Enforcement) と密接に協働し続けている。

- 経済分析—PCAOB の経済分析センターは、審議会の基準設定及び検査プロセスの最重要要素であり続けている。審議会はまた、新基準の導入後分析と同様に基準設定プロセスの効率性改善のため、データの利用及び経済分析を増加させつつある(例えば、これは、監査基準書第7号「業務品質レビュー」の審議会によるレビューについてよく機能した)。ドーティ議長はまた、経済研究フェローシップ・プログラムについて議論し、5 つのワーキング・ペーパーが作成済みであり、現在、学術的ピア・レビューが実施中である。
- 監査委員会及び小規模事務所に対するアウトリーチ — PCAOB は、その作業に関する監査委員会及びそのメンバーへのリーチアウト(reach out)を継続中である。

基準設定アジェンダ

主任監査人兼職業専門基準ディレクターのマーティン・パウマン(Martin Baumann)が、以下の表で概説される PCAOB の基準設定活動に係るアップデートを提供した。

最近の進展	
プロジェクト	アクション
PCAOB 監査基準の再編成	PCAOB により採択され、また SEC により承認された。2016 年 12 月 31 日に発効する。早期適用が容認される ⁴ 。
2015 年 10 月から 2016 年 3 月	
プロジェクト	検討過程にある計画された行動
監査担当パートナー及び特定のその他の監査関係者の開示を通じた透明性の改善	採択 ⁵ 。PCAOB スタッフは、最終規則発効の採択を最終化する手続を進めており、2015 年 12 月に承認を求めて審議会に提示することを望んでいる。
他の監査人及び複数拠点監査業務の監督	提案 ⁶ 。これは、PCAOB 監査基準第 10 号「監査業務の監督」及び AU セクション 543「他の独立監査人により実施される監査の一部」の双方が適用される現行アプローチではなく、一つの基準から構成される予定である。
継続企業	FASB 会計基準アップデート No.2014-15「継続企業として存続する事業体の能力に関する不確実性の開示」の観点から、PCAOB AU セクション 341「継続企業として継続する事業体の能力に対する監査人の検討」に対する可能性のある変更に係るインプットを獲得すべく、スタッフ・コンサルテーション・ペーパーを予定。
監査報告モデル。	再提案 ⁷ 。

⁴ PCAOB の基準は現在、PCAOB ウェブサイト上で、旧又は新構成のいずれかでアクセス可能である。

⁵ パウマン氏は、48のコメント・レターが、直近の再提案に対して受領され、回答者は概ねそれを支持していた、と言及した。スタッフは、発効日の検討、並びに監査パートナー及びその他の関係者の氏名に関する情報をPCAOBにファイルする方法(例えば、潜在的にはパッチ・レポートングを通じて)等の実務的問題に対処中である。PCAOBはまた、同一氏名の個人、氏名変更者、ある事務所から他の事務所へ異動した者を峻別する能力を促進する、個々の業務パートナーに対する特有の識別指標要求の可能性を検証中である。

⁶ パウマン氏は、スタッフは、基準提案を、2016 年前半に提示することを望んでいる、と言及した。

⁷ パウマン氏は、当初提案は、財務諸表外のその他の情報に関する監査人の責任に対処するセクションを含んでおり、当提案の当側面は再提案においては含まれず、監査報告書のその他の変更と共に扱われることになる、と言及した。

その他のプロジェクト	
プロジェクト	プロジェクトの方向性
監査人による専門家の業務の利用	提案。専門家の業務の利用における以下議論を参照のこと。
公正価値測定及び関連開示を含む、 会計上の見積もりの監査	提案 ⁸ 。
事務所の監督責任の割当及び文書化を含む、 品質管理基準	スタッフ・コンサルテーション・ペーパー。
確認	再提案。

パウマン氏は、審議会による提案「監査担当パートナー及び監査の特定の他の関与者の開示を通じて透明性の改善」について議論し、監査パートナーの氏名の開示は、誰が監査を実施しているかに関して明確性を付与する、と言及した。当該提案はまた、どれほどの業務が特定の閾値を超過した他の監査関与者と同様に監査チームを主導することにより実施されたかに関して、透明性向上の結果となる。例えば、監査の一部が、PCAOB が監査調書を検査し得ない国において実施された可能性がある。彼は、すでに受領した多くの支持のために審議会はこの提案を採択することを勧奨されるであろう、と言及した。パウマン氏は続いて、提案「他の監査人及び複数拠点監査業務の監督」について議論し、支援監査事務所に対する主導監査事務所の監督の更なる指揮の必要性について言及した。

パウマン氏はまた、監査報告モデルについて議論した。彼は、特別な検討を必要とする重要な虚偽表示の最も重要なリスク、及び監査人が当該リスクに対応した方法を含む、監査に関する監査報告書上に追加的情報を含めることに関連する考え及びフレームワークの議論がなされた、2014年の公開ミーティングを参照した。これはすでに、英国で実施され、多くの公衆支援を受けた。

監査品質指標

PCAOBの研究分析室ディレクターのグレゴリー・ジョナス(Gregory Jonas)、ディレクター代行のジョージ・ウィルフアート(George Wilbert)及びシニア・アドバイザーのステファン・クロール(Stephen Kroll)が、AQIsのトピックを紹介し、直近のSAG会議⁹以降のAQIsに関連するPCAOBによる成果のアップデートを提供した。

編集者注:2015年6月30日に、PCAOBは公開会議を開催し、AQIsに係る概念リリースを承認した(更なる情報については、2015年7月1日付デロイトの[Heads Up](#)を参照のこと)。SAG会議出席者は、概念リリースのコメント期間は2015年9月29日に終了していること、及び当該概念リリースは、28の潜在的AQIsを有していたことを再想起された。

PCAOBスタッフは、SAGメンバーに、受領した47のコメント・レターの全般的テーマに関して情報提供した。回答者は全般的に以下事項に同意した。

- AQIsは、有用であり、したがって審議会は、その作業を継続すべきである。
- AQIsは、監査品質に関する議論を促進するために、議論を周知させ、質問を提起することが意図されている。それらは、スコアカード又はベンチマークとして使用されるべきはない。
- 監査委員会は、AQIsの主要利用者と考えられ、監査チーム・レベルでAQIsから最も多く便益を得ることになる。
- 大規模会計事務所は、AQIsの利用から、小規模事務所よりも便益を得ることになる。

⁸ パウマン氏は、スタッフは、コンサルテーション・ペーパーに対するコメント及びその他のインプットの分析を継続中である、と言及した。当プロジェクトに関する問題は、専門家の作業に利用に係る審議会のプロジェクトに適合する問題に密接に関連しており、PCAOBは、当プロジェクトと密接な整合性を図ることを意図している。

⁹ 2015年6月18日のSAG会議に関する[Heads Up](#)を参照のこと。

発言者により表明された様々な又は議論の余地のある見解の例は、例えば以下事項である。

- 28のAQIsの中でいくつかは適合性が疑問視され、懸念は、小規模事務所及び発行者に関する含意と同様にそれらの有用性及び測定可能性を証明するために必要となるテスト及び経験的証拠の量に関連して提起された。定量的測定に対する意味を与える追加的定性的考慮事項に関する必要性が強調された。
- 投資者が、AQIsを有用と考えることになり、及び定量的情報を捕捉する追加的な定性的に意味のあるものが欠如していることを前提として、それらを理解できるか否かに関して、様々な見解が表明された。
- 一つのAQIから生ずる可能性のある意図せざる結果、特に当該AQIの必要性を支援する十分な意味がない場合。

(1)AQIs導入及び報告が強制されるべきか、及び(2)PCAOBの役割に関して様々な見解が表明された。ある発言者は、実務は、干渉なしに発展し続けることが容認されるべきであると提言した。他の者は、規制当局は、AQIsの標準化及びそれらの決定に対する関連する手法において、重要な役割を果たすことになる、と信じていた。

三つの個別のブレイクアウト・セッションにおいて、SAGメンバーは、進め方に係るPCAOBの助言付与に向かう方向性の下で、次の全てのトピックを議論することを求められた。すなわち、(1)AQIs及びそれらの内容、(2)監査委員会によるAQIsの使用、及び(3)投資者によるAQIsの使用、である。

PCAOBスタッフは、ブレイクアウト・セッションの議論の以下の概観を提供した。

- 二つのグループは、PCAOBに類似したフィードバックを与えた。すなわち、審議会が、AQIsの必要性及びその適合性について議論を継続するよりも、行動を取り続け、AQIプロジェクトを前進させるべきであることに同意した。彼らは、AQIsは、監査の品質に関する議論に関して有用であり、最も適合性あるとみなされたAQIsは、情報の最終利用者が誰なのかよる可能性が最も高いであろうと述べた(例えば、監査委員会は、投資家とは異なる指標に興味を有する可能性がある)。彼らはまた、28のAQIsは多すぎるが、状況により、その他のAQIsが、より適合性のあるものになりうると信じていた。SAGメンバーはしたがって、PCAOBは、AQIsの決定に関して、どれだけの数のAQIsが判定され、議論され又は報告されるべきかに関して、過度に規範的な算式を設定するよりも、原則主義フレームワークの開発の検討を推奨した。例えば、このアプローチは、監査委員会に、どのAQIsが最も有用と考えるかの決定に必要なとされる柔軟性を付与することになると言及された。あるメンバーは、AQIsの算定方法に係るPCAOBガイダンスが、個々のAQIsが判定される方法において、首尾一貫性を推進することを提言した。これらのメンバーは、公開報告を要求するのではなく、監査委員会に対するAQIsの伝達を全体的に好んでいたが、ある投資者代表は、投資者は、データの情報価値を見出していることに言及しつつ、特定AQIsの公開報告を最終的に要求する段階的アプローチに対する支持を表明した。監査人とAQIsを議論した経験を有するある監査委員会代表者は、監査チーム・レベルのAQIsは全般的に、事務所レベルのAQIsよりも、より有用かつ情報価値があると言及した。また、AQIsのみの価値は限定されており、それらは、それらが、広範な議論の一部とされる場合に、より有用かつ情報価値あるものとなると、言及された。
- 第三のグループは全般的に、PCAOBは、次のAQIsが最も有用であると提言しつつ、AQIsの部分集合の強制的公表に向かうべきであると信じていた。(1)スタッフイング・レベル、(2)専門的な技術及び知識を有したもの、(3)監査担当者の経験、及び(4)監査担当者の産業専門知識。当グループは、PCAOBは、すべてを一度に要求するよりも、いくつかを強制し、最終的には、それらを考慮することを投資者のために公表し、一定期間にわたり、それらを導入することを提言した。しかしながら、当グループは、どのAQIsを強制すべきかに関しては合意しなかった。

各ブレイクアウト・セッションの概説が完了した後で、PCAOBが進めるべき方法に関して、SAG全メンバー及びオブザーバーからの見解が求められた。異なる見解が表明されたものの、特にPCAOBは、AQIsのいくつかの強制的公表に進むべきであるか否かに関して、PCAOBが当プロジェクトを進め続けることについて、SAGからの全般的支持があった。

多くの者は、監査委員会が適切な AQIs の聴取者であり、PCAOB が最終的に公表を強制しない場合であっても、審議会はなお、監査委員会と監査人との間の監査品質に関する議論の勧奨に当たり重要な役割を有する、と言及した。SAG メンバーはまた、PCAOB 検査の結果と選択された AQIs 情報の間の関係を探るために PCAOB によりなされている進行中の作業に対する支持を表明した。

監査、監査人又は PCAOB に影響を与える可能性がある緊急問題

PCAOB は、様々な SAG メンバーに、SAG との議論のために、緊急問題の識別を求めた。識別されたトピックの概観が提示されるパネル・ディスカッションに参加後、SAG メンバーは、ブレイクアウト・セッションで、特定問題に関してより詳細に議論した。パネリストはその後、PCAOB が検討すべき潜在的な行動に関する提言を含む、ブレイクアウト・セッションに関して、SAG に対してフィードバックを提供した。以下のトピックが議論された。

- 内部通報者活動—SAG は、内部通報活動の増加した程度について言及し、不法行為及び検査に関して、1934 年証券取引所法セクション 10A における監査人の責任を周知する重要性について示した。それはまた、監査人は、強固な検査の重要性に関して、監査委員会との適切な議論に従事しなければならない、また、特に、適切な経験ある法律カウンセルにより指揮される独立した検査の便益を強調しなければならない、との見解が示された。SAG メンバーは、内部通報活動の現在の増加傾向を強調することになる、スタッフ・ガイダンスの開発を検討すること、作成者及び監査委員会に対して当該活動の含意を議論すること、並びに監査人に彼らの責任を再確認すること、を PCAOB に提言することを支持した。
- 経済開発—SAG メンバーは、石油価格下落及び継続的な低水準の金利の含意を、会計処理及び監査に反映することを要請された。SAG の議論は、特に重要なマネジメントによる見積もりの監査に当たり、リスク評価手続においてこれら事項に監査人が対処することが如何に重要であるかに焦点を当てた。ブレイクアウト・セッションにおいて提起された追加的緊急リスクは、通貨リスク(特にベネズエラ関連)並びに合併及び買収活動を含んでいた。SAG メンバーは、2011 年に、PCAOB は、現在の環境におけるリスクの評価及び対応に關する監査人に対する有用な情報を含むスタッフ・アラートを発行したことに言及した。現在の経済問題の性質は、2011 年におけるそれとは幾分相違するであろうが、SAG メンバーは、当アラートにおけるガイダンスはそれでも、現在の経済環境に關連するリスクの評価及び対応に当たり、監査人に有用である可能性がある、との見解を示した。SAG メンバーは、PCAOB が、現在の問題を強調し、来るべきスピーチにおいてスタッフ・ガイダンスを監査人に再喚起することを勧奨した。
- データの利用/データ監査—SAG の議論は、データの利用及びデータ監査に關連する様々な事項を強調した。これには、データ分析の適用を通じた監査の品質の向上及びルーティン・プロセスの自動化の向上の可能性が含まれる。SAG メンバーは、このトピックへの関心を表明したが、同時に、データ分析の利用は未だ、早期段階であり、進展が継続中である、と述べた。彼らは、現行基準は、今日探索過程にある様々なデータ分析及び革新的技術の全てに、直接的に対処しているわけではないが、アップデートが、技術的進展の継続に従い、「目的に適した」基準を作成すべきである、との見解を示しつつ、基準設定活動に關して注意を喚起した。
- 監査人の役割—非会計基準測定—投資者は、非会計基準測定への依存を増しつつある。しかしながら、当該情報に対する監査人の責任は現在では限定的である¹⁰。ある SAG メンバーは、彼らは、非会計基準情報に係る保証の提供を、監査人の役割及び責任に拡張すべきであるが、費用対効果分析が実施される必要があることを認めた、と言及した。
- FASB 重要性提案の影響—FASB による重要性提案¹¹の結果として、財務諸表注記における多くの開示が削減される。

¹⁰ 当該情報に対する監査人の責任は、PCAOB AUセクション550「監査対象財務諸表を含む文書内のその他の情報」に含まれており、当該情報を読み、財務諸表と重要な不整合があるか否か、又は重要で明らかな事実の記載誤りがあるか否かの検討を含む。

¹¹ FASBのASU提案「財務諸表注記(トピック235)—開示が重要であるか否かの評価」に関する情報については、2015年9月28日付デロイトのHeads Upを参照のこと。

当該提案はまた、重要性のない開示の省略は、記載誤りとはみなされず、したがって、監査人は、当該省略を累積し、監査委員会に伝達する義務はないことになる¹²ことを明確にする。ある投資者代表は、財務諸表は、情報価値あるものではなくなりつつある可能性があり、監査委員会は、省略された開示に関してなされた重要な判断に関する適合情報を受領しない可能性がある、という懸念を表明した。SAG メンバーは、PCAOB に、当プロジェクトの監視を継続し、PCAOB の監査基準（特に、PCAOB 監査基準書第 16 号「監査委員会とのコミュニケーション」）に対して改訂が必要であるか否かの評価を勧告した。

- 収益認識移行措置—当議論は、FASB 会計基準編纂書トピック 606「顧客との取引による収益」の導入に関連する問題に焦点が当てられた。強調された事項は、含まれるであろう会計上の見積もりの数の大幅な増加、財務報告に係る内部統制に対する含意、及び多くの産業特有の導入上の問題に関連する挑戦、を含んでいた。SAG メンバーはまた、特に前任監査人が関与する場合の、遡及的適用に関する可能性のある挑戦を強調し、PCAOB に、これら挑戦に対処する追加的ガイダンスの開発の検討を勧奨した¹³。SAG メンバーはまた、PCAOB に、監査委員会との問題点及び挑戦を強調し、監査委員会が、マネジメント及び監査人と導入上の努力を議論することを推奨するため、「監査委員会ダイアログ」ニュースレターの使用の検討を勧奨した。導入の進展の監視の継続及び追加的監査ガイダンスの必要性評価の一環として、PCAOB はまた、産業特有の導入ガイダンスを開発するタスク・フォースを監視している、AICPA の財務報告エグゼクティブ・コミッティーとの連絡をつけることを勧告した。

短い時間で議論されたその他の問題は、以下を含む。:

- サイバーセキュリティ。
- ヨーロッパ連合における強制的監査事務所ローテーションから生じる監査考慮事項。
- 監査で将来予想される前提。
- 混乱を起こさせる技術の変化。

専門家の業務の利用

主任監査人代行のグレッグ・スケート(Greg Scates)は 2015 年 6 月の SAG 会議におけるトピックでもあった専門家の業務の利用について議論した。審議会は、スタッフ・コンサルテーション・ペーパー「監査人による専門家の業務の利用」の反応として、44 のコメント・レターを受領した。スケート氏は、回答者の過半数は、一般的に当トピックを支持していると述べ、公正価値測定を含む、マネジメントによる見積もりに係る PCAOB のプロジェクトと注意深く整合性をとる必要があると言及した。回答者はまた一般的に、国際監査基準 (ISAs) 620「監査人の専門家の業務の利用」、及び 500「監査証拠」における規定及びガイダンスから開始するアプローチを支持した。

編集者注: ISA においては、監査人による専門家の利用に係るガイダンスは、マネジメントによる専門家の利用に関する監査人による検討にかかるガイダンスとは別個である。

SAG メンバーはその後、監査人の専門家の業務の評価に関連する、ISA620 における特定の規定を議論し(監査人が、監査人の目的で専門家の業務の妥当性を評価する規定を含む)、当ガイダンスへの全般的合意を表明した。同様に SAG メンバーは、マネジメント側の専門家の適格性、能力及び客観性の評価を含む、会社側の専門家により実施される業務の評価、並びに業務の性質及び必要な監査手続を伝える適切性の理解と共になされる評価を利用することに関連する、ISA500 における規定を検討し全般的支持を表明した。

¹² PCAOB 監査基準書第 16 号「監査委員会とのコミュニケーション」18 項は、監査人が、アテスト・クライアントにより未修正及び修正済みの記載誤りを、監査委員会に伝達することを要求している。

¹³ SAG メンバーは、追加ガイダンスは、2006 年に発行された、PCAOB スタッフ・ガイダンス「前任監査人により監査された過去期間の財務諸表に対する修正」に対して潜在的に作成される、と述べた。

登録

デロイトの Accounting Standards and Communications Group が発行する Heads up およびその他の会計に関する出版物を希望される方は、以下のウェブサイトにご登録ください(www.deloitte.com/us/subscriptions)。

財務責任者のための Dbriefs

Dbriefs へぜひご参加ください。Dbriefs はデロイトのウェブキャスト・シリーズで、重要な問題を常に把握しておくために必要な実践戦略を提供するものです。「財務責任者」シリーズのウェブキャストを通じ、以下のテーマに関する貴重なアイデアや重要な情報にアクセスしてください。

- 事業戦略および税務
- 税務に関する財務報告
- 取引およびビジネス・イベント
- 企業価値の強化
- ガバナンス、リスクおよびコンプライアンス
- 財務報告
- テクノロジー

Dbriefs は CPE クレジット取得のための、身近にご利用いただける便利で柔軟な方法も提供します。今後のウェブキャストに関するお知らせをお受け取りいただくには、以下のウェブサイトにて、Dbriefs にご登録ください(<http://www.deloitte.com/us/dbriefs>)。

Technical Library と US GAAP Plus

デロイトはご登録いただいた方々を対象に、会計や財務開示に関する資料のオンライン・ライブラリーへのアクセスを提供しています。Technical Library: The Deloitte Accounting Research Tool と呼ばれるこのライブラリーには、弊社の会計および SEC マニュアルならびにその他の会計および SEC の解釈指針のみならず、FASB、EITF、AICPA、PCAOB、IASB、SEC の資料などが含まれています。

営業日ごとに更新される Technical Library は使いやすくデザインされており、ナビゲーションシステムは強力な検索機能を備えているため、いつでも、どのコンピューターからでも瞬時に情報を入手することを可能にします。Technical Library 登録者には、ライブラリーへの最新の情報をハイライトした週報「Technically Speaking」もお送りします。登録やオンライン上のデモンストレーションなどの詳細については、デロイトのウェブサイト www.deloitte.com/us/techlibrary をご覧ください。

さらに、US GAAP Plus にも忘れずにアクセスしてください。これは、米国 GAAP に重点を置いた、会計に関するニュース、情報や出版物を取り上げるデロイトの新しい無料ウェブサイトです。このウェブサイトには、FASB の活動や FASB Accounting Standards Codification™ のアップデート、そして、PCAOB、AICPA、SEC、IASB、IFRS 解釈指針委員会などのその他の米国と国際会計基準の設定主体や規制当局の進展に関する記事が掲載されています。今すぐチェックしてください！

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,700 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 225,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

© 2016. For information, contact Deloitte Touche Tohmatsu LLC.